

市政を問う！ ～代表質問から～

2月19日から21日の3日間

本会議では、10人の議員が各会派を代表して、市政について代表質問を行いました。その主な質問と答弁は次のとおりです。

録画映像はこちら▶



自由民主党

こ たけ

小竹 ともこ 議員

■ 半導体関連産業の企業誘致の展望

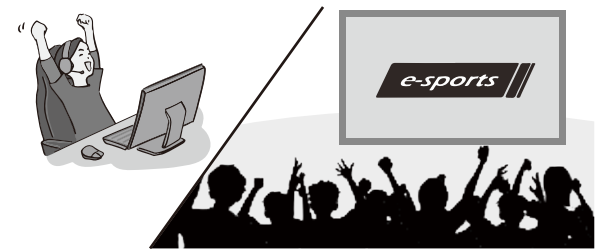
Q ラピダス社の千歳市への進出を契機とした半導体産業の集積は、本市の経済成長にとっても新たな産業の集積を目指す絶好の機会です。道内での関連産業の広がりを確実に取り込み、戦略的な企業誘致を進めるべきだと考えますが、半導体関連産業の企業誘致について、どのような将来展望をもっていますか。

市 本市の半導体関連産業の企業誘致については、すでに一定程度の立地実績があり、高等教育機関が集積する本市の強みを生かして、半導体の設計や研究開発分野の企業誘致に積極的に取り組む考えです。また、国の交付金を活用し、北海道大学と関連企業の共同研究を促進することで、本市がオープンイノベーション^(注) 拠点となるような取り組みを進め、半導体関連産業の発展に役立つスタートアップやAI関連企業などの拠点誘致につなげていきます。

■ eスポーツ世界大会の総括

Q 大和ハウス プレミストドームで開催されたeスポーツの世界大会は、大会史上最多の観客動員数となったほか、オンラインによる視聴も多く、国内外に本市の魅力を発信できました。世界最高峰のeスポーツ大会を開催した街として注目が高まっている今こそ、大会誘致や選手育成などeスポーツの振興を加速させるべきだと考えますが、本大会の成果をどのように捉え、eスポーツを活用した市政の推進についてどのように取り組めますか。

市 本大会は3万人以上が来場し、配信動画の最大瞬間視聴者数も約54万人に達するなど、本市やプレミストドームのブランド向上につながったほか、eスポーツに対する市民理解を深める機会になりました。eスポーツにふさわしい街と認知が広がれば、ゲーム関連産業の振興につながることから、「eスポーツの聖地札幌」の実現を目指し、さまざまな規模やジャンルの大会誘致を進め、その効果を産業振興や福祉などの施策に生かします。



■ 建設工事の入札契約制度の検討状況

Q 建設業界からは、ICT分野の人材確保や育成、新技術の導入など持続可能な企業経営に必要な新たな経費負担の増加や、資材価格の高騰による実勢価格との乖離^{かいり}を踏まえ、適正な利益確保のため、最低制限価格の引き上げを要望する声が寄せられています。本市は業界の声を聞き、今後どのように取り組めますか。

市 業界団体へのヒアリングの結果、人材の確保や教育に係る費用、DX関連経費などが新たにコスト増となっており、これらの項目は最低制限価格に速やかに反映すべきと考えます。建設業のコスト構造の変化に早急に対応するため、2025年度から建設工事の最低制限価格を引き上げたいと考えています。

■ 「誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案」に対する市民意見

Q 「誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案」には、反対や慎重審議を求めるパブリックコメントや陳情が多数寄せられています。報道が少ない中でこれだけの反対意見があるということは、本市がこれまで行ってきたワークショップや意見聴取では、市民の合意形成を得ることができなかったと考えます。本条例案に反対や懸念を示す市民の意見が多数寄せられている現状をどのように考えますか。

(注)オープンイノベーション：新技術・新製品の開発に当たり、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること

市 条例案に前向きな意見がある一方、日常生活で生じ得る外国人などとのトラブルを心配する意見が多い認識です。本条例の目的は、こうしたトラブルにも対応できる社会の実現であり、「誰もが安心して生活し、活躍できる社会」の実現を目指して取り組んでいきます。



民主市民連合

たけのうち ゆみ 議員

■ 持続可能な公共交通ネットワークの維持

Q 路線バスの運転手不足が深刻化し、減便や路線廃止など市民生活に深刻な影響を与えています。持続可能な公共交通ネットワークの維持には、継続的な運転手確保の取り組みが必要だと考えますが、どのように進めますか。

市 採用運転手の就労一時金への補助など、バス事業者を後押しする新たな施策を展開します。その効果を定期的に検証し、有効な施策を継続的に実施することで、事業者の運転手確保を支援したいと考えています。

■ (仮称)ウォーカブルビジョンの策定

Q 居心地が良く歩きたくなる街（ウォーカブルシティ）の実現は重要であり、2026年度の「(仮称)ウォーカブルビジョン」の策定に向けて、実証実験や市民ワークショップ、検討委員会などの意見を踏まえ、ウォーカブルがさらに進むための取り組みを強化すべきだと考えます。本ビジョンでは、どのような街の姿を目指し、またその実現に向けてビジョンの活用や推進をどのように進めますか。

市 ウォーカブルシティの推進により、誰もが安心して楽しく歩き、居心地が良く健康に暮らせる街を目指しています。本ビジョンでは、その実現に向けて産学官の役割を明確化し、効果的な手法や支援策を盛り込むなど、市民や企業がそれぞれの立場で活用できる内容にする予定です。ビジョンの策定後も、市民や企業などとの協働や担い手の育成を進めながら、支援の在り方や規制緩和の見直しを行い、ウォーカブルシティ実現の取り組みを加速したいと考えています。

■ 子ども・若者の自殺対策の強化

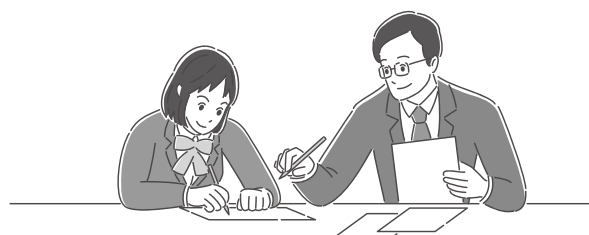
Q 小中高生の自殺の状況は、全国的にも本市でも危機的な状況が続いています。子どもの命を守るためには、子どもが発するサインを見逃さないことや学校と関係機関の連携、卒業後も含め将来を見据えた支援体制の充実が必要だと考えます。子どもや若者の自殺対策を強化するため、どのような支援体制を目指しますか。

市 子どもや若者の自殺の要因は、学業や友人関係、家庭環境など複数の要因が絡むため、学校や関係機関の連携支援の強化が重要です。子どもや若者の自殺対策である「子どもの自殺危機対応チーム事業」では、関係機関との連携に大学からの専門的な助言を取り入れ、卒業した後も切れ目のない支援体制を実現したいと考えています。

■ 教員が子どもに向き合う時間の確保

Q 子どもたちが抱える課題は複雑化しており、教員が子ども一人一人に寄り添う時間が不足しています。これまでも、少人数学級の拡大や業務の適正化などを繰り返し求めてきましたが、教員の処遇改善にはほど遠い状況です。国の解決策を待つのではなく、本市として、教員が子どもたちに向き合えるような対策を講じるべきだと考えますが、いかがですか。

市 2020年に策定した「働き方改革の指針」に基づき、長期休業期間の休校日の設定、出退勤管理システムの導入やICT活用による業務の効率化などの改善を行いました。その結果、時間外勤務の削減が進みましたが、長時間勤務の教員が一定数いることから、引き続き働き方改革を進める必要があります。2025年度から、春休み期間の延長や教頭マネジメント支援員の拡充などを推進し、子どもたちへのより良い教育の実現を目指します。





公明党

ふく だ こう た ろ う
福田 浩太郎 議員

地域の実情に合わせた持続可能な公共交通の確保

Q バスの減便や路線廃止について、地域から不便を訴える声が寄せられています。手稲区では、地域の協力を得ながら、予約に応じて運行する方式の交通システムの実証運行を本市が行っており、2025年4月から本格運行を開始します。バスのネットワーク再編が進む中、このような地域ごとの実情に応じた移動手段の確保が重要だと考えますが、いかがですか。

市 公共交通の空白地には、市主体で代替の交通手段を提供するほか、地域住民による主体的な移動手段の確保への支援にも取り組んでいます。担当課を新設して体制強化を図り、地域・事業者・行政が一体となって取り組みを進め、持続可能な公共交通の確保を目指したいと考えています。

市民の声を取り入れた新たな雪対策

Q 新たな雪対策の検討には、成人式の議論で行ったように、多様な市民を交えて、小さな声も丁寧に聴きながら議論する新たな手法を取り入れることが必要と考えますが、いかがですか。また、除排雪作業の担い手不足や燃料費の高騰などの課題解決や、冬の暮らしを快適にするためには、先端技術の有効活用が重要であることから、新たな技術の導入を検討すべきだと考えますが、いかがですか。

市 市民生活に影響の大きい政策の検討は、市民と共に考えて議論し、行政への信頼や市民の納得を得ながら進めることが重要です。その手法として、成人式の議論で行った新たな手法やSNSによるアンケートなどは有効と考えています。また、快適な冬の暮らしを支えるため、除雪情報などをSNSで配信しています。さらなる快適性の向上を目指し、先端技術の活用について、新たに設置する審議会や企業、大学と連携しながら推進します。

水素社会実現に向けた取り組み

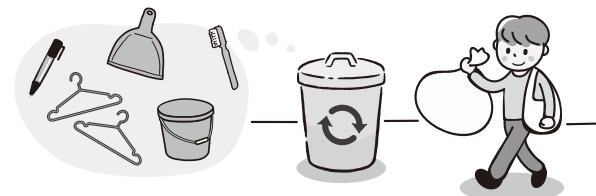
Q 日常における水素利用の本格普及は、これからの段階です。水素社会の実現に向けては、市民や事業者が実際に水素エネルギーを使ったり、水素を身近に感じたりする取り組みを進めることが重要だと考えますが、2025年度はどのようなことに取り組みますか。

市 「まちづくりを通じた水素エネルギーの利用拡大」という方針を踏まえ、積雪寒冷地での商用車両の運用実証を行います。また、純水素型燃料電池の導入支援を拡充し、商業施設などへの設置を促すことで、水素を身近に感じられるまちづくりを進めます。

民間活力を生かした製品プラスチックの資源循環

Q 製品プラスチックの回収が今後始まるに当たり、民間活力による効果的な資源循環の実現に向けたスケジュールを早急に示すべきだと考えますが、いかがですか。また、再商品化事業者と連携する際に重視するポイントを伺います。

市 これまでに実施したモデル事業や先行都市の調査などを踏まえて、最適な手法を見極め、スケジュールを含む方向性を早期に示したいと考えています。また、再商品化事業者などとの連携については、コストや環境負荷など多角的な評価を重視し、持続可能な資源循環につながるリサイクルを目指します。



日本共産党

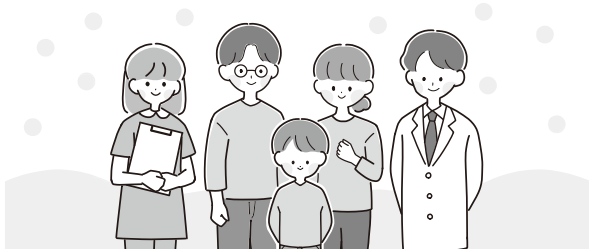
さ とう あ や
佐藤 綾 議員

子ども医療費助成の所得制限撤廃

Q 子ども医療費助成は、通院・入院費の無償化が18歳まで拡充されますが、所得制限と初診料をなくした完全無償化は実現して

いません。金銭的な理由による受診控えを防ぐためにも、所得制限の撤廃に向けた予算を措置し、初診料の撤廃についての検討も急ぐべきだと考えますが、いかがですか。

市 本制度のさらなる拡充は、子育て支援の面からも重要な課題と認識していますが、将来にわたり多額の財源が必要となることから、財政状況を見極めながら、検討を続けていきたいと考えています。



■ 敬老優待乗車証交付費の予算

Q 敬老パス新制度のシステム改修費などを含む2025年度予算案が可決されても、2026年4月からの新制度の実施まで認められたものではないと考えますが、いかがですか。

市 新制度の実施案は、市民や議会との議論やパブリックコメントの結果を踏まえ、さまざまな世代から一定の理解が得られる内容と判断しています。今回の予算案は、実施案のとおりに進める前提で提案しており、予算が成立した際には、実施に向けたシステム改修に着手します。

■ 市有施設の温室効果ガス排出量削減の取り組み

Q 再生可能エネルギーの技術は進化しており、太陽光発電のパネルなどは、性能の高い設備が安価になってきています。そこで、進化している再生可能エネルギーの技術を取り入れ、温室効果ガス排出量の削減を一層進める工夫が必要だと考えますが、いかがですか。

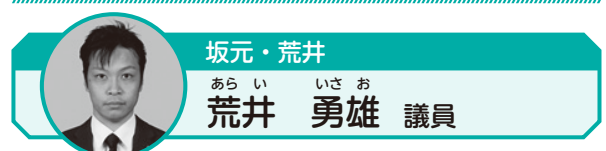
市 市有施設の太陽光発電設備の導入は、設置場所の確保や建物の耐荷重などの課題に対応しながら進める必要があります。まずは未設置の施設に、軽量型の太陽光パネルの設置を進め、設置済みの施設は発電量を増やせるよ

うに、新たな技術開発の動向に合わせ、次世代型太陽電池の実証実験などを通じて導入を検討していきます。

■ 教員の定数増

Q 授業時間の増加に伴い、授業の準備時間が不足し、教員の時間外勤務が増えています。また、定数の欠員のほか、病気療養や出産育児休業などの代替職員が決まらず、非正規教員が正規教員と同様の仕事をしています。教員の働き方を改善するためには、正規教員を増やし、余裕のある教員配置を行うことが必要です。教員の定数を増やし、正規の教員数を定数とすべきですが、いかがですか。

市 教員の定数増については、引き続き国に改善を要望するとともに、学校の働き方改革を着実に進めます。教員の配置については、正規教員の採用数は将来的な児童生徒数の減少などの中長期的な視点で決定しています。また、必要な教員数は翌年度の4月の児童生徒数によって確定するため、一定数の臨時教員は必要だと考えています。



坂元・荒井

あら い いさ お
荒井 勇雄 議員

■ 誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案

Q 条例案に対しては、一方的な価値観の押し付けにつながるのではと懸念の声が上がっており、市民の理解と合意が不十分なまま制定することがないよう、丁寧な説明と慎重な議論が必要だと考えますが、いかがですか。

市 「誰もが当事者」との考えを前提に、外部有識者会議や市民ワークショップなどで、多様な意見を聞きながら条例案を検討してきました。本条例は、特定の価値観や考え方を押し付けるものではなく、誰もが安心して生活するための「よりどころ」として制定を目指しており、誰もがつながり合う共生の街の実現に向けて取り組みたいと考えます。



日本維新の会
はだ だいせん
波田 大専 議員

指定管理者の公募による指定

Q 指定管理者が公募で指定されている市有施設でも、その6割以上で応募が1者であり、かつ、その約半数が市の出資団体です。これでは、民間活力による経費削減や市民サービスの向上が図られず、改善が必要だと考えますが、いかがですか。

市 公募している趣旨を適切に反映するためには、複数の応募者があることが望ましいため、出資団体が単独で応募する施設が約半数となっている現状を分析し、必要な見直しを行っていきたいと考えています。



自由民主党
み かみ ひで ひこ
三神 英彦 議員

市民の安心・安全の強化

Q 隣国からの攻撃など、想定外の有事や想定を超える自然災害の発生に対しては、避難の方法などを事前に検討して、万が一に備えるべきです。この点についての現時点の考えと、今後検討する考えがあるかどうか伺います。

市 世界情勢の不安定化や自然災害の頻発・激甚化は、経済的問題に加え、不安など市民生活に大きな影響を与える脅威です。あらゆる事態に備え、最新の知見や専門家の助言なども受けながら、安心・安全な社会の構築に向けた検討を進めていきます。

財源を確保する方策

Q 人口や企業の減少などにより、本市の歳入は減少することも予想されます。そのため、投資して回収するメカニズムを確立する取り組みを進め、稼ぐ力を強化するとともに、事務や事業の見直しを行うことが必要だと考えますが、いかがですか。

市

稼ぐ力の強化については、GXの推進による未来への投資や半導体関連産業の集積などの取り組みを進めています。また、事務や事業の見直しについては、成果を検証し、社会情勢に応じた再構築を推進する「事業見直しサイクル」の確立に取り組んでいます。これらの取り組みで財源を確保し、将来にわたり持続可能な財政運営を堅持したいと考えています。

目標人口の設定による人口減少対策

Q 次期「未来創生プラン」で将来的に人口が減少する推計を示す中、目標人口を明確に掲げることで、市役所全体に求心力が生まれ、一体感が形成されと考えます。また、市民・企業・大学などが連携し、人口減少の緩和に向けた取り組みを進める上でも、目標人口を設定し、本市の人口減少対策への強い思いを示すことが重要だと考えますが、いかがですか。

市

人口減少の緩和に向けては、より一層の対策強化が重要であるため、可能な限り、人口を将来推計よりも増加させていくことを目標として、自然増加と社会増加の両面から取り組みを進めていきたいと考えています。こうした考えの下、人口減少対策を最重要課題として、全庁が一丸となって取り組み、市民や企業、大学などと共に、魅力と活力のある街を目指していきたいと考えています。



民主市民連合
あおい ひろみ 議員

健康的な行動の習慣化

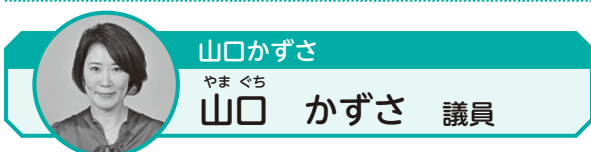
Q 本市では、市民のウェルネス（健康）と健康寿命の延伸を推進するため、「タベル」「ウゴク」「ハカル」「トトノエル」の4つの行動を軸に取り組んでいます。この4つの行動が市民に定着するように、日常生活の中で、健康習慣が自然と身に付く取り組みを推進すべきだと考えますが、市民の健康的な行動が習慣化するためには、今後どのように働きかけていきますか。

市 健康的な行動の習慣化には、健康意識の醸成と手軽に何度も取り組める機会の提供が重要と考えます。そのため、民間企業との連携による周知啓発の強化や健康測定イベントの定期的な開催により、多くの市民に継続的な参加を促したいと考えています。また、ウェルネス・スタートプログラムの拡充や入学時期に大学の食堂で朝食を提供する支援などにより、市民の健康的な行動の習慣化に向けて働きかけていきます。

■ 地域に根差した療育支援

Q 発育や発達に課題や不安を抱え、療育に関する支援を必要とする親子が、身近な場所で安心して相談できるようになるためには、地域での療育支援体制の充実が重要です。子どもの発達や関わり方に不安を抱える保護者が増加している中、地域に根差した療育支援について、今後どのように展開していきますか。

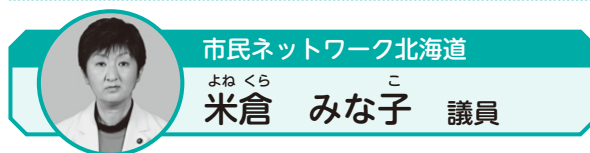
市 発達に課題のある子どもが適切な療育を受けるためには、保護者が子どもの発達状況や課題を早期に気付ける支援が必要です。そのため、2025年度に『ちあふる・とよひら』で、訪れた親子と保育士や心理療法士が、関わる中で子どもの発達や個性に気づき、必要に応じて早期に療育を支援する取り組みを試行的に実施します。この取り組みで課題を検証し、地域に根差した療育支援の在り方を検討したいと考えています。



■ 国民健康保険における高額療養費制度の周知

Q 高額療養費制度は、制度を知らないなどの理由で申請されず、多額の未支給額が発生しています。本市は、2024年4月から支給見込額が多い世帯に対して、暫定的に申請勧奨を実施した結果、申請率は増加しています。この暫定的な申請勧奨への評価と、多額の未支給額が発生している現状をどのように考えていますか。また、未申請の世帯を限りなくゼロに近づけるためには、明確なビジョンを持ち、市長がリーダーシップを発揮して取り組むべきだと考えますが、いかがですか。

市 高額療養費の申請勧奨については、個別の勧奨通知の送付や周知広告の強化で申請を促した結果、申請件数が1割強の増加となりましたが、いまだに未申請世帯が多いことは課題です。今後、さらなる未申請世帯の減少に向けて、制度の周知徹底や事務処理体制の検討を進めていきたいと考えています。



■ 非核平和都市条例の制定

Q 核兵器の使用は二度とあってはならないことですが、現状は、核兵器保有国が核兵器の近代化や改良を進め、新たな国も核兵器の保有を模索しています。ウクライナ侵攻ではロシアによる核兵器使用の脅威が現実のものと感じられ、戦争への不安が市民に広がっています。このような中で、本市として非核平和都市の動きを広げるため「非核平和都市条例」を制定すべきだと考えますが、いかがですか。

市 本市は、平成3年第4回定例会で「平和都市宣言を求める決議」が全会一致で議決され、平成4年3月に非核三原則を守ることを誓い、全世界の市民と相携えて世界平和の実現を望む「平和都市宣言」を行っています。今後もこの宣言に基づき、非核・平和の理念を普及啓発し、平和を願う意識の醸成に努めていきます。

